

患者の皆様へ

権利と責任

患者様は、人間としての尊厳を有しながら医療を受ける権利を持っています。医療は、患者様と医療提供者とが互いの信頼関係に基づき、協同してつくり上げていくものであり、患者様に主体的に参加していただくことが必要となります。このような考え方に基づき、共愛会では『患者憲章』を制定しています。

- 1 良質な医療を公平に受ける権利
- 2 十分な説明と情報を受ける権利（インフォームドコンセント）
- 3 治療方法等を自らの意思で選択する権利（セカンドオピニオン）
- 4 自分の診療記録の開示を求める権利（診療情報開示）
- 5 個人情報の秘密が守られる権利（プライバシーの保護）
- 6 医療提供者に対し、自らの健康に関する情報を正確に提供する責務
- 7 医療に関する説明に対し、理解できない事項について質問する責務
- 8 他の患者様の治療や職員による医療提供に支障を与えないように配慮する責務

インフォームドコンセント（説明と同意について）

患者様に医療行為を行う際、その必要性、目的、方法等を説明し、患者様やご家族が十分理解、納得され、自由な意思に基づき、同意を得て医療行為を決定することになっています。また、その医療行為を選択しない場合の予想される経過等も分かりやすい言葉で説明いたします。分からない事は、ご遠慮なく何でもご質問ください。なお、同意を行った場合でも同意を撤回することができます。また、同意書にサインをお願いすることがたびたびありますが、記録として大切なものですのでご協力の程よろしく願いいたします。

診療情報開示について

当院では、患者様の病気について、患者様やご家族に十分理解していただき共同して診療に当たりたいと考えています。希望される患者様やご家族にはカルテ（診療記録）等の開示を行なっていますが、個人情報に配慮し、必要な手続きを取っていただきます。手続きの方法などご質問に関しましては、1階 診療情報管理室へお申し出ください。

セカンドオピニオンについて

セカンドオピニオンとは、患者様の病状や治療方針について他の医師の意見を求める事を言います。当院では、疑問や不安な点は主治医と十分話し合い、患者様やご家族がより納得のいく医療を受けられるよう努めていきますが、当院以外の医師の意見を求めたいとお考えの場合はお気軽にお申し出ください。当院での診療データや情報提供書を提供させていただきます。

プライバシーの保護について

当院では、患者様の個人情報につきましては、適切に保護し、管理することが重要であると考えております。患者様の個人情報を収集する場合、診療・看護および患者様の医療にかかわる範囲で行います。法令の定める場合を除き、患者様の許可なく、その情報を第三者に提供いたしません。当院の個人情報保護に関してのご質問に関しましては、1階 医事課までお申し出ください。